**中古住宅の売買をお考えの方へ**

**インスペクション＋瑕疵保険で安心できる中古住宅を！**

**インスペクション（既存住宅状況調査）で劣化事象等の有無を把握。**

**既存住宅売買瑕疵保険に加入して売買後のリスクと不安を解消。**

**あんしん空き家流通促進事業補助金**

**調査費用と保険料の各１／２**

**最大１０万円を補助！**

居住を目的とする売買に供する一戸建ての住宅（店舗等の用に供する部分の床面積が延べ面積の２分の１未満の店舗等併用住宅を含みます）で、令和６年４月1日以降にインスペクションしたもの、または既存住宅売買瑕疵保険の始期が令和６年4月1日以降のもの。

**対象となる住宅**

**申請できる方**

**対象となる経費**

県内にある中古住宅の所有者

（売買契約を締結した買主を含みます）

　【インスペクション補助金】

「既存住宅状況調査方法基準」に沿った既存住宅状況調査に要する経費が対象です。

※「既存住宅状況調査基準」に規定される既存住宅状況調査技術者（既存住宅状況調査技術者講習を修了した建築士）が行う既存住宅**状況調査**が対象です。「既存住宅**現況検査**」は対象外となりますのでご注意ください。

【既存住宅売買瑕疵保険補助金】

住宅瑕疵担保責任保険法人が販売する保険加入に要する経費が対象です。

**補助額**

　インスペクションの費用の２分の１以内（一戸当り５万円を上限）を補助します。

既存住宅売買瑕疵保険の保険料の２分の１以内（一戸当り５万円を上限）を補助します。

　それぞれの合計で最大１０万円を補助します。

**申請受付期間　　令和６年４月30日から令和６年３月14日まで**

**（先着順で補助対象を決定し、予算額に達した時点で募集を終了しますので、お早めの申請をお願いします。）**

**補助申請の流れ**

**補助金の申請先**

|  |  |
| --- | --- |
| インスペクション補助金申請者 | 調査報告書  ③補助金請求書  ①補助金交付申請  インスペクション（調査）の実施  保険加入  保険証券  請求  申請 |
| 既存住宅売買瑕疵保険補助金申請者 |
| 長野県 | 支払い  交付決定通知  ④補助金の支払い  ②申請書類の審査  補助金交付決定 |

補助金の申請は、住宅の所在地を管轄する県建設事務所（但し安曇野建設事務所管内は松本建設事務所、千曲および須坂建設事務所管内は長野建設事務所）の建築担当課で受け付けます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 名称 | 申請対象の住宅の所在地 | 電話番号（直通） |
| 佐久建設事務所建築課 | 小諸市、佐久市、南佐久郡、北佐久郡 | ０２６７－６３－３１５９ |
| 上田建設事務所建築課 | 上田市、東御市、小県郡 | ０２６８－２５－７１４２ |
| 諏訪建設事務所建築課 | 岡谷市、諏訪市、茅野市、諏訪郡 | ０２６６－５７－２９２３ |
| 伊那建設事務所建築課 | 伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡 | ０２６５－７６－６８３０ |
| 飯田建設事務所建築課 | 飯田市、下伊那郡 | ０２６５－５３－０４３３ |
| 木曽建設事務所整備・建築課 | 木曽郡 | ０２６４－２５－２２２９ |
| 松本建設事務所建築課 | 松本市、塩尻市、安曇野市、東筑摩郡 | ０２６３－４０－１９３５ |
| 大町建設事務所整備・建築課 | 大町市、北安曇郡 | ０２６１－２３－６５２４ |
| 長野建設事務所建築課 | 長野市、須坂市、千曲市、埴科郡、上高井郡、上水内郡 | ０２６－２３４－９５３０ |
| 北信建設事務所建築課 | 中野市、飯山市、下高井郡、下水内郡 | ０２６９－２３－０２２０ |

**補助金交付申請に必要な書類**

|  |  |
| --- | --- |
| 申請の種類 | 必要書類 |
| インスペクション  補助金 | ○補助金交付申請書兼実績報告書（別記様式第1号）  ○登記事項証明書（全部事項証明書（建物）の写し又は住民票の写しなど、居住用に供されていたことが確認できる書類  ○調査報告書の写し  ○状況調査業者もしくは仲介者に対し調査費用を支払ったことが確認できる書類（請求書、領収証又は銀行振込控えの写し）  ○既存住宅状況調査技術者の修了証の写し  ○売買に供することが確認できる書類（媒介契約書又は売買契約書の写し等）  ○その他知事が必要と認める書類 |
| 既存住宅売買  瑕疵保険補助金 | ○補助金交付申請書兼実績報告書（別記様式第1号）  ○登記事項証明書（全部事項証明書（建物）の写し又は住民票の写しなど、居住用に供されていたことが確認できる書類  ○保険証券の写し  ○住宅瑕疵担保責任保険法人又は仲介者に保険料等相当額を支払ったことが確認できる書類（請求書、領収証又は銀行振込控えの写し）  ○その他知事が必要と認める書類 |

※ご不明な点はお近くの県建設事務所（整備・）建築課又は下記の建築住宅課までお問い合わせください。

ＱＲ

**長野県建設部建築住宅課建築企画係**

〒380-8570（県庁専用番号・住所記載不要）

長野市大字南長野字幅下６９２－２

TEL 026-235-7339　Fax 026-235-7479

電子メール　[kenchiku-kikaku@pref.nagano.lg.jp](mailto:kenchiku-kikaku@pref.nagano.lg.jp)

長野県ＰＲキャラクター「アルクマ」

（信州ＤＣバージョン）Ⓒ長野県アルクマ